



## 令和9年度 国立病院機構東埼玉病院 奨学金制度のご案内 (看護学生・看護大学生用)

国立病院機構東埼玉病院の奨学金制度は、看護学校・看護大学等（以下「看護学校等」）に在籍する学生で、当該学校を卒業後、国立病院機構東埼玉病院へ就職を希望する学生に対して奨学金を貸与することにより、その修学を支援することを目的としています。

### 1 申込み方法

- ・看護学校等を卒業後、国立病院機構東埼玉病院に勤務することを希望する場合にお申込みください。
- ・申込みする場合は下記書類を、令和9年4月6日（火）までに提出してください。
  - ① 奨学生申請書（様式第1号）
  - ② 履歴書・自己紹介書（片面A4印刷・当院指定の様式）
  - ③ 奨学金志望理由書（片面A4印刷・当院指定の様式）
  - ④ 在学証明書
  - ⑤ 在籍する看護学校の成績等調査書  
※令和8年度の成績が反映されているものに限る

なお、郵送でお送りする際は、「奨学金応募書類在中」と朱書きしてください。

### 2 奨学生の選考

- ・奨学生の選考は、提出された書類を基に書類選考を行います。
- ・書類選考に合格した方は面接試験を実施します。  
面接試験は、令和9年4月に実施予定です。（詳細決まり次第通知いたします）
- ・合否について、面接試験等の結果を総合的に判断し決定します。なお、合否結果については、令和9年5月上旬以降に郵送でお知らせします。

### 3 奨学生の提出書類

- ・奨学生に内定した方には、「奨学金貸与決定通知書」と「奨学生誓約書」を送付します。「奨学生誓約書」については、期日までに提出してください。

### 4 奨学金の額

- ・奨学金の額は、下記学年に応じた額とします。

|        |        |
|--------|--------|
| 卒業年度   | 年額60万円 |
| 卒業前年度  | 年額50万円 |
| 卒業前々年度 | 年額40万円 |

## 5 奨学金の貸与期間及び貸与方法

- ・准看護師免許取得後、看護師の学校に通われている方は2年、短大生・専門学校生・看護大学生は最長3年間までです。
- ・奨学金は原則各年度の前期（4月）・後期（9月）の2回に分け、奨学金の2分の1に相当する額を本人名義の預金口座に振り込みます。

## 6 奨学金の返還の免除

- ・奨学金は、看護学校等を卒業後、当院の看護師として、1年以上業務に従事した場合は、1年につき1年間分の奨学金を貸与年度の古いものから返還が免除され、奨学金の貸与期間と同じ期間を国立病院機構東埼玉病院の看護師として勤務した場合には、全額返還免除されます。  
なお、業務に従事した1年末満の期間は、免除対象期間に含まれません。
- ・1か月以上継続して業務に従事できず、休暇又は休職を取得した場合、取得した日の属する月から終了した日の属する月までの期間は除算されます。
- ・勤務期間の計算において、年以下の月数は切り捨てとなります。

## 7 奨学生の資格取り消し

- ・次の項目に該当する場合は、資格が取り消されます
    - ① 自己の都合により、奨学生を辞退した場合
    - ② 自己の都合、または学則の定めにより看護学校等を退学した場合
    - ③ 新たな学年に進級できない場合
    - ④ その他、奨学生が奨学金貸与の目的を達成する見込みがなくなつたと認められる場合
- ※上記に該当していないか確認するため、半期ごとに成績証明書を提出して頂きます。

## 8 奨学金の返還

- ・次の項目に該当する場合は、院長の指定した日までに貸与した奨学金の金額を返還することが必要となります。
  - ① 上記7により奨学生の資格が取り消された場合
  - ② 国立病院機構東埼玉病院看護師採用試験に不合格となった場合
  - ③ 看護学校等を卒業後、国立病院機構東埼玉病院に就職しなかった場合
  - ④ 卒業当年に実施される看護師国家試験に合格できなかった場合

## 9 申込み及び問合せ先

- ・お申込み、お問合せ、ご不明な点は、下記担当者までご連絡ください。  
＜国立病院機構東埼玉病院 管理課 給与係長＞  
＜TEL （代）048-768-1161＞